第５回 双葉町復興推進委員会　議事概要

■日　　時 ： 平成２６年２月５日(水) 午前１０時００分～１２時００分
■場　　所 ： 双葉町いわき事務所 ２階大会議室
■出 席 者 ： 別紙座席表のとおり
■議事概要
１．開会
２．議　事
（１）双葉町復興推進委員会　第１期提言書のとりまとめについて
資料2、3に基づき、事務局より説明後、質疑。
委員の主な意見は以下のとおり。

○ 特に避難者が少ない県外の遠隔地に避難している町民が、孤立している感があるので、コミュニティに誘う事が大変重要である。（岡村隆夫委員）
○ 県外で復興支援をしていただく方の中に、町民が入ってほしい。町民がいれば、方言や行事が分かるので、きずなやコミュニティにつながるような行事等についての話がもっと具体的にでき、復興支援の近道になるのではないか。
○ 復興支援制度を活用しながら避難先でコミュニティを担う人材を確保・育成するという部分の「育成」を具体的にどのように実施していくか。
○ 委員会をやっているにしても、町民には、委員会で検討した情報が分かりにくい。検討した内容を全町民に知らせるような広報活動をした方が、町民は安心していられるのではないか。広報紙等でいち早く町民に届けて、わかりやすいようにしてもらいたい。
○ 電話帳や所在地を整理した名簿については賛否両論あった。多かった意見として、「電話帳は慎重に考えるべきだ」という意見と「所在地の名簿を作りたい」という意見があった。ただ、所在地の名簿を作成するにしても賛否両論あると思われるので、所在地を記載するにあたって、個別に町民の希望をとるなど、慎重に対応するべきである。
○ 提言書で「・」と「①②」などと表記が混在しており、優先順位と関係があるのか紛らわしいので、表記を統一すべきである。
○ 復興公営住宅の竣工率がかなり低い、と報道されていた。復興公営住宅に関する情報が県や国、町からも出てこない。この点について町民は心配しており、安心させるためにも、明確に情報を出してほしい。白河では、私の名前で、復興公営住宅の入居について、アンケートをとってい

る。

○　借上げ住宅の住み替え制限の緩和・延長は、実現できるのか。

○　借上げ住宅の住み替え制限の緩和・延長について、多くの町民が今後延長するか否かについて情報を知りたいと思っており、情報が分かれば町民一人一人が、今後の方向性を決めることができる。

○　１２月の原子力損害賠償紛争審査会で、賠償額の増額が発表されたが、詳細について東京電力に問い合わせたところ明確な回答が得られなかった。この件については、一人一人の再建に向けて大変重要であるため、どのような状況なのか説明してほしい。

○　町民の一人一人が力を発揮して、町民のきずなをつなぐ事は大事である。復興支援員を増やすのは財政的にも大変であるため、町民によるサポーター制度を作る等の方法が考えられる。特に保健師、介護等の担い手が今後必要となると思われる。外部からの人材導入、育成には時間がかかることを考慮すれば、町民が担い手となる事が想定され、そのためには資格取得助成や奨学制度導入が考えられる。

○　保健師や介護福祉士は、全国的にも人手不足である。特に被災地で人材確保したいということであれば、それなりに助成も手厚くする必要がある。

○　ひとり暮らしの方に対する「心のケア」が大事である。町民が訪ねてくることができれば、被災者にとって心の安らぎになる。

○　早期に「具体的な姿」としての復興公営住宅を作ってほしい。

○　「結び」に「優先順位が明らかになるように計画づくりを進めていくべき」とあるが、委員会では「優先順位はつけない」という事であった。そのあたりの議論をした方がよいのではないか。

○　今の意見の集約や提言段階では優先順位は必要無いが、実施段階においては、具体的にどこから着手すべきかをある程度明確にする必要がある。

○　実際に事業を始める場合には、町の体制に依存する部分が多いので、そこまでは委員会としては言及しないのか、それとも、どれもすべて同じくらい重要だ、という意味なのか、各委員はどう考えているのか確認したい。

○　提言として出されている内容はすべて優先度が高いと思われるが、一回で全て実施することは無理がある。そもそも復興公営住宅ができなければ、提言しても進まない。まずは復興公営住宅を早い時期に建設すれば、それに付随しながら提言がスムーズに進む。

○　一番大事な事は、復興公営住宅を早く作ることである。人が集まる場ができれば、きずなの維持・発展、コミュニティ形成なども自然と出来上

がる。

○　復興推進委員会では、進捗状況の管理を行い、委員会で提案したことを具体化するのは町であり、その順序は町に任せるという理解でよいか。

○　事業計画が現段階で具体的にわからない。最優先の課題はあるという事を、町は理解して進めてほしい。あとは事業計画でもう少し煮詰めた方が良い。

○　復興公営住宅の建設に着工すると工期の間は、現在の仮設住宅や借上げ住宅で、しのいでいかなくてはならない。工期の間にさまざまな問題がでてきて、それに対処するというのが喫緊の課題となり、おのずと優先順位づけができる。

○　委員会の役割として「事業計画の進捗管理」を「事業計画の進捗評価」に変更するという事務局案に対して「管理」と「評価」はどう違うのか。町が作ったものを「管理」する、ということでいいのではないか。

○　「管理」の意味は、「できあがったものをそのままどれだけ進んでいるかを見ていく」であり、一方「評価」の意味は、「計画に対して良い悪いというところまで言える」ということで、(「評価」の方が）範囲が広いと解釈した。設計図通りに進んでいるかだけではなく、その設計図の変更もこの後出てくると思う。予定通りにいかなかった場合には、変更に対して意見を述べられるという意味で考えれば「評価」の方がより適切ではないか。

３．その他

（１）双葉町復興ロゴマークの作成に係るスローガンの決定について

資料４に基づき、事務局より説明後、質疑。

スローガンについて、委員会として、以下のとおり選定した。

「ずっと、ふるさと。双葉町」

４．提言書の提出

委員長より伊澤双葉町長へ「第１期提言書」を提出

５．町長あいさつ

６．閉会

以上

第5回双葉町復興推進委員会座席表

（敬称略）

1　日時　平成26年2月5日（金）
　　10：00～12：00
2　場所　双葉町いわき事務所　2階大会議室

高野陽子　間野博　伊藤哲雄

駒田　義誌	事務局（復興推進課）	町長 伊澤　史朗		齊藤　六郎		芥川　一則	復興庁 石川　悟 参事官補佐
山本　一弥		副町長 半澤　浩司		菅本　洋		大月　敏雄	復興庁 福島復興局 高橋　直人 次長
鈴木　健一		教育長 半谷　淳					
相楽　定徳	事務局（復興推進課）	総務課長 武内　裕美		岩元　善一		丹波　史紀	復興庁 福島復興局 須田　亨 参事官補佐
橋本　靖治		秘書広報課長 平岩　邦弘		大橋　正子		相楽　比呂紀	福島復興局 いわき支所 鈴木　誠 次長
西牧　孝幸		税務課長 舶来　丈夫					福島復興局 いわき支所 横山　大輔 参事官補佐
伊藤　壽紹	事務局	産業建設課長 大橋　利一		岡村 隆夫		石田　恵美	福島県 避難地域復興課 阿部　栄一郎 総括主幹兼副課長
橋本　憲一		住民生活課長 渡邉　勇		小畑　明美		小川　貴永	福島県 避難地域復興課 石井　正義 主査
（財）電源地域振興センター 客員研究員 中村　元則							福島県 避難地域復興課　駐在員 熊坂　雅彦 副課長
（財）電源地域振興センター	事務局	健康福祉課長 大住　宗重		松本　浩一		谷　充	福島県 生活拠点課 渡邉　隆幸 主任主査
（株）アルテップ		教育総務課長 今泉　祐一		山本　眞理子			福島県 生活拠点課 須賀　明弘 副主査
（財）ふくしま市町村支援機構							